

協会けんぽ鹿児島支部からのお知らせ



知っていれば安心、役立つ情報や各種ご案内を掲載しております。

職場内で回覧をお願いします



令和
6年
4月号

令和6年度 生活習慣病予防健診のご案内【被保険者(従業員)様向け】

事業所様へ生活習慣病予防健診のご案内と対象者一覧を緑色の封筒にて送付しております。また、健診内容や負担額、健診実施機関、健診受診の流れを掲載したパンフレットを同封しております。



氏名	性別	年齢	所属	健康状態	受診予定
山田 太郎	男	42	営業部	健康	○
佐藤 花子	女	48	経理部	健康	○
鈴木 一郎	男	55	生産部	健康	○
田中 美穂	女	60	総務部	健康	○
高橋 健太	男	65	技術部	健康	○
中村 由香	女	70	人事部	健康	○

対象者一覧は
対象者様へ
のご案内や健診機関へ
ご予約に
ご利用ください

受診可能な機関についてはこちら



令和6年度より、付加健診の対象年齢が40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳に拡大しました！

従業員様の健康を保つためにも、この機会に生活習慣病予防健診を受診するようお声がけください。

令和6年度 特定健診のご案内【被扶養者(ご家族)様向け】

40歳以上75歳未満の被扶養者様へ特定健診の受診券をお送りしております。従業員様の健康は、家族の健康あってこそです。大切なご家族様へお声がけをお願いします。

<特定健診とは？ 費用はどのくらいかかるの？>

特定健診はメタボリックシンドロームに着目した健診です

検査項目

血液検査

血圧

検尿

身体測定

問診

生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常症は、最初は症状がなくても心筋梗塞、脳卒中など**重大な病気**につながります。

1年に1回の特定健診を受診することで、これらの病気の発症リスクを早期に発見することができます。

特定健診は受診券を使用することでお得に受診することができます。

受診可能な機関についてはこちら

健診費用のうち **上限 7,150円** を協会けんぽが補助します！

鹿児島県内の健診機関の場合、自己負担は **無料 ~ 2,000円程度** です。



【お問い合わせ先】 保健グループ ☎099-219-1735

保険証の発送について

Q1 保険証はいつ頃発送される??

日本年金機構での登録完了日から2営業日後です。

社会保険加入のお手続きが多い4月は、日本年金機構での届書の審査に通常より時間がかかります。提出済みの資格取得届・被扶養者異動届の審査状況につきましては、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

*日本年金機構での登録所要期間 通常期：約2週間、3・4月：約3週間

Q2 保険証が届くまでの病院受診はどうしたらいい??

一旦、医療費を10割分ご負担いただき、保険証が届き次第「健康保険療養費支給申請書(立替払等)」を協会けんぽにご提出ください。

後日、保険者負担分(保険診療分のうちの7~8割負担分)が払い戻されます。詳細は協会けんぽホームページでご確認ください。

また、オンライン資格確認のシステムが導入されている医療機関では、下記図における日本年金機構での登録処理が終わっていただければ、マイナンバーカードに保険証の利用登録を行うことで自己負担額の支払いで診療が受けられます。

(登録処理より反映まで3~4日程必要になります。)

*システムの導入状況については、直接医療機関へお問い合わせください。
(導入されていない医療機関においては、従来どおり保険証の提示が必要です。)

保険証発送までの流れ

